

損害賠償及び和解に関する件

令和4年（2022年）9月21日提出

札幌市長 秋元克広

本市は、下記により損害賠償の額を定め、和解するものとする。

記

1 相手方

札幌市豊平区在住者

2 事故の概要

令和4年2月14日、札幌市豊平区平岸2条14丁目において、市立小学校の敷地内に駐車中の相手方の所有する自動車が、校舎からの落雪により損傷した。

3 損害賠償の額

1, 208, 361円

（理由）

本市の業務に関して発生した事故について、損害賠償の額を定め、和解するため、本案を提出する。